

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内 28186～28574 例目）

前橋市内で 389 件（28186～28574 例目）の陽性が確認されました。
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

○男女別

男性	女性	計
198 名	191 名	389 名

○濃厚接触等

濃厚接触等
86 名

○年代別集計

10 歳未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代
47 名	54 名	56 名	68 名	62 名	55 名
60 代	70 代	80 代	90 代	100 代	計
18 名	15 名	11 名	3 名	0 名	389 名

※濃厚接触が確認された人には、5 日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。

※詳細情報は、下記 URL より前橋市ホームページをご覧ください。

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi_tetsuzuki/covid19_info/4/23696.html

新型コロナウイルス感染症患者の死亡について

一昨日（8月16日）に、新型コロナウイルス感染症で県内医療機関に入院されていた方 1 名、
昨日（8月17日）に、新型コロナウイルス感染症で市内高齢者福祉施設にて療養されていた方 1 名、
以上の 2 名がお亡くなりになりました。

お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方に心よりお悔み申し上げます。

1 患者の概要

- (1) 年代 70 代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 前橋市
- (4) 基礎疾患 あり

2 患者の概要

- (1) 年代 80 代
- (2) 性別 男性性
- (3) 居住地 前橋市
- (4) 基礎疾患 あり

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、陽性者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へのお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 <平日> 直通 / 027-220-5779

<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ